

証券コード 6905

2019年7月12日

株 主 各 位

富山県富山市上赤江町一丁目6番43号

コーセル株式会社

代表取締役社長 谷 川 正 人

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年8月8日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年8月9日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 富山県富山市桜木町10番10号
富山第一ホテル 3階 天平の間 |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第50期（2018年5月21日から2019年5月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第50期（2018年5月21日から2019年5月20日まで）計算書類の内容報告の件 |

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cosel.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年5月21日から
2019年5月20日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、上半期までは総じて堅調に推移しましたが、下半期は米中貿易摩擦の影響拡大に伴い、中国経済の減速傾向が強まったことによって、わが国を含めたアジア経済及びヨーロッパ経済も減速傾向が強まりました。また、堅調を維持していた米国経済についても、不安定な世界経済の影響を受け、先行きには不透明感が強まっています。

エレクトロニクス業界におきましては、ここ数年の成長を主導してきたスマートフォン市場やデータセンター関連設備投資の減速感が強まり、下半期以降は設備投資計画の見直しや在庫調整の動きが進む等、停滞感が出てきました。

このような情勢の中で当社グループは、営業一開発部門の連携を強化しつつ、新製品を軸とした重点顧客への提案活動に注力してまいりました。

新製品につきましては、小型・高速応答の非絶縁型DC-DCコンバータ (Point of Load) 「B R F Sシリーズ」 拡充モデル、大電力・高効率パワーモジュール電源 (安定型バスコンバータ) 「C H Sシリーズ」 拡充モデル、小型汎用DC-DCコンバータ「M G Xシリーズ」 及び「M Gシリーズ」 拡充モデル、小型基板単体マルチスロットタイプAC-DC電源「R Bシリーズ」、I o T用途に対応可能な小型・高効率AC-DC電源「P C Aシリーズ」 拡充モデルをそれぞれ市場投入いたしました。

生産面では、生産能力の増強に取り組んできた結果、納期対応力が向上しました。

また、第1四半期連結会計期間に、スウェーデンのグネスタに本社を置くスイッチング電源の製造販売メーカーであるPowerbox International ABの株式取得を行い、連結子会社としました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は230億72百万円 (前連結会計年度比22.1%減)、売上高は278億76百万円 (同4.8%増) となりました。利益面におきましては、旧コーセルグループの売上高が大幅に減少したことに加え、人件費や減価償却費の増加、新規連結子会社の取得に伴うのれん等の償却を計上した結果、経常利益は32億96百万円 (同31.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は21億30百万円 (同34.7%減) となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 日本生産販売事業

日本国内では、顧客・販売店の在庫及び発注調整、半導体製造装置関連の設備投資延期、中国経済の減速の影響によって、需要の減少が続いております。

このような情勢の中、営業－開発部門の連携を強化し、新製品の拡販活動に注力するとともに、新規顧客の開拓、重点顧客の深堀活動に取り組んでまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、178億62百万円（前連結会計年度比10.3%減）、セグメント利益は30億21百万円（同25.9%減）となりました。

2) 北米販売事業

米国では、上半期好調に推移していた医療機器関連が下半期に減速しました。また、半導体製造装置関連の需要減も続いております。

このような情勢の中、ファクトリーレップとの連携活動に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、24億47百万円（前連結会計年度比1.2%減）、セグメント利益は3億5百万円（同37.2%増）となりました。

3) ヨーロッパ生産販売事業

当該セグメントは、第1四半期連結会計期間にPowerbox International ABを新たに連結子会社化したことに伴い、報告セグメントを「ヨーロッパ販売事業」から「ヨーロッパ生産販売事業」に変更しております。

ヨーロッパでは、上半期まで全般的に好調に推移しておりましたが、下半期に入り、中国の景気減速の影響でドイツを中心に需要減少が続いております。

このような情勢の中、重点ディストリビューターとの連携を強化し、新規プロジェクト獲得、新規顧客開拓に注力してまいりました。

セグメント業績は、Powerbox International ABの買収により同社及びその子会社の業績を取り込んだことにより、売上高は大幅に増加した一方で、売上原価、販売費及び一般管理費の増加、ならびに買収に関連して発生したのれんの償却負担等の影響から減益となりました。

この結果、外部顧客への売上高は、50億66百万円（前連結会計年度比376.9%増）、セグメント損失は3億17百万円（前連結会計年度はセグメント利益9百万円）となりました。

4) アジア販売事業

アジアでは、顧客・販売店の在庫及び発注調整、半導体製造装置関連の設備投資延期、中国経済の減速の影響によって、需要の減少が続いております。

このような情勢の中、ターゲット業界・顧客を絞り、新規プロジェクト獲得、新規顧客開拓に注力してまいりました。

この結果、外部顧客への売上高は、25億円（前連結会計年度比20.2%減）、セグメント利益は86百万円（同41.3%減）となりました。

5) 中国生産事業

中国生産事業においては、品質管理体制の強化と生産性向上活動及び部材調達力強化を進めてまいりました。生産性向上活動では、目視検査工程と部品挿入工程の自動化を展開してまいりました。また、製品及び部材在庫の適正化のための活動を推進しました。

この結果、セグメント間の内部売上高は、11億12百万円（前連結会計年度比8.3%減）、セグメント利益は1億77百万円（同25.2%減）となりました。

なお、参考までに記載すると製品別の業績は、次のとおりであります。

＜製品別売上高及び受注高＞

製 品 区 別	売 上 高	受 注 高
ユ ニ ッ ト 電 源	14,891,543千円	12,294,767千円
オ ン ボ ー ド 電 源	8,123,290千円	6,339,871千円
ノ イ ズ フ ィ ル タ	1,081,358千円	953,098千円
P R B X 製 品 (※)	3,780,326千円	3,484,339千円
合 計	27,876,518千円	23,072,077千円

(※)PRBX製品：Powerbox International ABが開発、製造、販売する製品。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業グループの設備投資（企業結合により取得した資産を除く）の総額は31億7百万円であり、その主なものは、R＆Dセンター建物建設によるものです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金残高は2億63百万円（前連結会計年度末は一百万円）であり、子会社化したPowerbox International ABの資金調達であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第47期 (2015. 5. 21 ～2016. 5. 20)	第48期 (2016. 5. 21 ～2017. 5. 20)	第49期 (2017. 5. 21 ～2018. 5. 20)	第50期 (当連結会計年度) (2018. 5. 21 ～2019. 5. 20)
売 上 高(千円)	21, 597, 529	22, 479, 753	26, 594, 096	27, 876, 518
親会社株主に 帰属する当期(千円) 純 利 益	1, 672, 571	2, 559, 290	3, 260, 863	2, 130, 385
1株当たり当期純利益 (円)	45. 17	70. 39	90. 71	59. 41
総 資 産(千円)	39, 568, 895	41, 648, 659	45, 137, 071	44, 295, 610
純 資 産(千円)	36, 412, 760	37, 687, 354	40, 041, 972	40, 117, 972
1株当たり純資産額 (円)	998. 65	1, 047. 74	1, 113. 23	1, 127. 63

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
COSEL USA INC.	700千米ドル	100. 00%	当社製品の販売
COSEL EUROPE GmbH	51千ユーロ	100. 00%	当社製品の販売
COSEL ASIA LTD.	200千米ドル	100. 00%	当社製品の販売
科索(上海)電子有限公司	1, 655千人民元	100. 00% (100. 00%)	当社製品の販売
無錫科索電子有限公司	102, 757千人民元	100. 00%	当社製品の製造
上海科素商貿有限公司	1, 259千人民元	70. 00%	当社製品の輸出
P o w e r b o x International AB	29, 423千SEK	100. 00%	自社製品製造販売及び当社製品販売

- (注) 1. 出資比率欄の () 内の数字は、間接出資比率を内数として表示しております。
2. 無錫科索電子有限公司は、2018年10月30日付で増資を行い、資本金が増加しております。
3. 2018年6月27日にPowerbox International ABの株式のうち98. 14%を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

経済環境としては、米中貿易摩擦が長期化する中で、保護貿易主義の動きが強まるなど、先行きには不透明感が増しています。海外においては、中国経済の減速に伴い、国内を含めたアジア経済、欧州経済への悪影響が継続すると見込まれます。

当社グループが属するスイッチング電源市場を取り巻く環境としては、米国市場においては医療機器関連業界を中心に安定した需要拡大が期待される一方、国内、アジア、欧州市場については、在庫調整が進むことによる需要回復は見込まれるものの、景気の悪化の懸念もあり、需要回復は先行き不透明な状況です。

このような環境の下で、当社グループは経営理念である「品質至上」を核に、品質保証体制の強化、受注変動に強いものづくり・生産管理体制の構築、新製品開発力強化に取り組んでまいります。また、顧客密着営業活動を継続するとともに、新たな価値創造、新分野開拓のための技術シーズの作り込みを推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2019年5月20日現在）

当社グループは、直流安定化電源の製造・販売を主たる事業としております。直流安定化電源を機器に取り付ける形態により①ユニット電源（据置型タイプ）と②オンボード電源（プリント基板実装型タイプ）に区分し、③ノイズフィルタに加え、④P R B X製品の4つの製品区別で事業活動を展開しております。

製 品 区 別	主 要 取 扱 製 商 品・事 業 内 容
①ユニット電源	日本及び中国を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品を主軸に、制御機器や半導体製造装置、医療機器市場等へ供給しております。
②オンボード電源	日本を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品を主軸に、通信・放送機器や制御機器、医療機器市場等へ供給しております。
③ノイズフィルタ	日本を主要拠点として開発・製造し、日本国内、北米、欧州及びアジア市場に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品を主軸に、一般産業機器や医療機器市場等へ供給しております。
④P R B X 製品	スウェーデン及びドイツを主要拠点として開発・製造し、欧州市場を中心に販売展開しております。 汎用性のあるカタログ品とお客様の仕様に合わせたカスタム品を中心に、制御機器や医療機器、鉄道・航空等輸送関連市場へ供給しております。

当社グループの各会社の関連につきましては、「(3)重要な親会社及び子会社の状況」をご参照ください。

(6) 主要な営業所及び工場（2019年5月20日現在）

コ ー セ ル (株)	本 社	富山県富山市上赤江町一丁目6番43号
	営 業 所	首都圏（神奈川県）、松本、さいたま、仙台、水戸、宇都宮、大阪、広島、九州（福岡県）、名古屋、静岡、富山
	工 場	本社（富山県）、立山（富山県）
	研究・開発拠点	R&Dセンター（富山県）
COSEL USA INC.	本 社(子会社)	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ
	営 業 所	サンディエゴ、デンバー、オースチン、コロンバス、ボストン
COSEL EUROPE GmbH	本 社(子会社)	ドイツ連邦共和国フランクフルト市
	営 業 所	英国ボーンマス
COSEL ASIA LTD.	本 社(子会社)	中国特別行政区香港
	営 業 所	インドバンガロール、韓国ソウル
無 錫 科 索 電 子 有 限 公 司	本 社(子会社)	中国江蘇省無錫市
上 海 科 索 商 貿 有 限 公 司	本 社(子会社)	中国上海市
Power box International AB	本 社(子会社)	スウェーデングネスタ市
E P L A X G m b H	本 社(子会社)	ドイツ連邦共和国ブレーメン市

(7) 使用人の状況（2019年5月20日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本生産販売事業	470(121)名	9名増(52名増)
北米販売事業	13(－)名	2名減(－)
ヨーロッパ生産販売事業	142(－)名	129名増(－)
アジア販売事業	25(－)名	－(－)
中国生産事業	30(－)名	5名増(－)
合計	680(121)名	141名増(52名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当連結会計年度より、臨時雇用者（派遣社員）を含めて記載しております。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べ141名増加したのは、主に2018年6月27日付で連結子会社化したPowerbox International ABによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
470(121)名	9名増(52名増)	40.0歳	16.3年

(注) 使用人数は就業員数（子会社等への出向者8名は除く）であり、臨時雇用者、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、当事業年度より、臨時雇用者（派遣社員）を含めて記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年5月20日現在）

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年5月20日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 37,212,000株 |
| ③ 株主数 | 4,612名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
飴 久 晴	4,421千株	12.44%
買 場 清	2,811千株	7.91%
若 土 征 男	2,215千株	6.23%
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	1,402千株	3.95%
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT	1,180千株	3.32%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行 行 株 式 会 社	1,117千株	3.14%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	907千株	2.55%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	759千株	2.14%
コ ー セ ル 取 引 先 持 株 会	735千株	2.07%
町 野 利 道	687千株	1.93%

(注) 1. 当社は、自己株式を1,667,497株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年5月20日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	谷 川 正 人	富山県機電工業会会長
常務取締役	斉 藤 盛 雄	生産統括兼無錫科索電子有限公司董事長
常務取締役	小 西 有 吉	総務・経理担当兼経理部長
取締役	山 影 隆	資材・情報システム担当兼ベトナム子会社担当
取締役	清 澤 聡	品質管理・品質保証システム革新担当兼人事・労務担当
取締役	安 田 勲	営業統括
取締役	万 尾 達 也	開発・技術統括兼新ビジネス推進担当
取締役	内 田 康 郎	兵庫県立大学大学院経営研究科教授 富山大学名誉教授 国際ビジネス研究学会理事 異文化経営学会理事 多国籍企業学会理事
取締役	翠 田 章 男	(株)トンボ飲料代表取締役社長 北陸清涼飲料工業協同組合理事長 富山商工会議所副会頭 富山経済同友会幹事 富山市食品衛生協会会長
常勤監査役	谷 野 光 彦	
監査役	佐 伯 康 博	佐伯法律事務所所長 (株)廣貫堂社外監査役
監査役	犬 島 伸一郎	トナミホールディングス(株)社外取締役

(注) 1. 取締役 内田康郎及び翠田章男の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 佐伯康博及び犬島伸一郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 内田康郎及び翠田章男、ならびに監査役 佐伯康博の各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 佐伯康博氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関しても相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
6. 当事業年度における役員の異動は次のとおりであります。
2018年8月9日開催の第49回定時株主総会終結をもって、監査役玉生 豊氏は辞任により退任致しました。同定時株主総会において谷野光彦氏は監査役に選任され就任致しました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 内田康郎及び翠田章男、ならびに監査役 佐伯康博及び犬島伸一郎の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	159,619千円 (8,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	20,370千円 (5,520千円)
合 計	13名	179,989千円

- (注) 1. 2012年8月10日開催の第43回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打ち切り支給について決議され、役員退職慰労引当金は長期未払金へ振替しております。
2. 2012年8月10日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額を固定枠として年額200百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）、変動枠として前事業年度の当期純利益の1%以内の額の合計額とすること、また、監査役の報酬額を年額30百万円以内とすることについて決議いただいております。
3. 2017年8月9日開催の第48回定時株主総会において、当社の業務執行取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。上記の報酬等の額には、当事業年度に費用計上した金額5百万円も含まれております。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 取締役及び監査役の報酬等の額には、2018年8月9日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	内 田 康 郎	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席し、グローバル経営戦略の専門家としての知識と経験から発言を行っております。
取 締 役	翠 田 章 男	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、長年の経営経験による高い見識から発言を行っております。
監 査 役	佐 伯 康 博	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	犬 島 伸 一 郎	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、議案審議等に必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額及び当該報酬について監査役会が同意をした理由

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,865千円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、COSEL ASIA LTD. は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の報酬の同意にあたり、その妥当性について以下の点から検討を行いました。

- ・監査計画と実績の比較検討
- ・監査実績及び意見の内容
- ・新年度監査計画における、監査工数及び配員計画と経験年数の検討
- ・新年度監査報酬額の業界及び同等企業との比較検討

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務・税務・年金デューデリジェンスに係る業務などを委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営の基本的な考え方として「品質至上を核に社会の信頼に応える」の経営理念に基づき総合的品質管理（TQM）の思想と手法を駆使して体質の改善を図る。

そのために、目標と方策を明確に示し、方針管理の全社的展開によって競争激化している直流安定化電源市場の中で生き残りを図り、魅力ある製品で社会の信頼に応えていく。

この考えを実現していくため、法令遵守（以下「コンプライアンス」という。）を掲げ、当社及び子会社の役員及び使用人（従業員、派遣社員、その他当社業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき「倫理憲章・自主行動基準」を定め、その徹底を図るために以下の体制を構築する。

- 1) コンプライアンスは、日常の業務における基本行動であり、これを徹底するため、総務部門統括取締役を総括責任者とし、総務部門が体制の構築、維持、教育・啓蒙に当たる。
- 2) 内部監査部門である社長直轄の監査室は、業務が法令、定款および社内規定に準拠して行われているかを検証し、その結果を取締役会および監査役会に報告する。
- 3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、法令および社内規定に基づき作成、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 「リスク管理規定」を定め、全社のリスクを以下の2)、3)に区分し、取り組む。
- 2) 平常時のリスク管理に関しては、方針管理活動の中で部門別年度方針管理項目及び日常管理項目として取り上げ、各部門が主体となって取り組む。
- 3) 災害、事故、火災等の不測事態に対する危機管理に関しては、「危機的状況発生時の対応規定」を定め、「緊急時の初動マニュアル」等に従い、人命の保護、救出と顧客への影響を最小限にする措置を最優先として取り組むとともに、「リスク管理・コンプライアンス委員会」

で対象リスクの見直し、評価、対応策の検討、実施を行う。また、「BCP（事業継続計画）規定」を定め、不測事態において早急に事業を復旧する体制を構築する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社グループのビジョン実現のため、総合的品质管理（TQM）による方針管理を徹底し、効率的かつ革新的な業務執行に取り組む。
 - 2) 方針管理活動は、各部門の長をメンバーとする方針策定会議において中期および年度経営方針項目を審議、検討し、取締役会で承認、決定する。
 - 3) 取締役会は、原則月1回開催し、業務執行に係る重要事項の意思決定および業務執行の監督を行う。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 当社のリスク管理体制およびコンプライアンス体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
 - 2) 当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせ、あらかじめ定められた重要事項については当社の取締役会における決裁を必要とする。
 - 3) 内部監査部門である監査室は、当社および子会社各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導、助言を行う。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当社の監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて取締役会は監査役と協議のうえ、使用人を置く。なお、使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては事前に監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - 2) なお、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務執行に際しては監査役の指揮命令下に入る。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、使用人等が当社監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 監査役は、取締役会に出席する他、必要に応じて重要な会議に出席し、自ら必要な情報を収集する。また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。
 - 2) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・

定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

3) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門や当該子会社の執行部門からその報告を受ける。

⑧ 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制として、「倫理規定」や「内部通報規定」等により通報者等の保護について整備する。

2) 「内部通報規定」等が適正に運用されているかどうかを監視する仕組みやその仕組みが適正に運用されているかについては、監査室による内部監査により確認する。

3) 「内部通報規定」において、当社常勤監査役を内部通報の窓口として設定する。

⑨ 当社の監査費用の前払または償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に係る事項

1) 通常の監査費用については、監査役等の監査計画に応じて予算化する。

2) 監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払または償還等の請求をした場合は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を定期的に行う。

2) 監査役は、必要に応じて内部監査部門である監査室と連携をとり、監査役監査を行う。

3) 監査役は、必要に応じて内部監査部門および公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保する。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本計画」を策定し、有効かつ効率的な財務報告に係る全社統制、決算財務報告プロセス、業務処理プロセス等、内部統制の整備・運用および評価を行う。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えおよびその整備状況

1) 基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力との関係は法令違反に繋がるものと認識し、「一切の関係を持たない」という姿勢で臨み、関係排除に取り組む。

2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループでは、反社会的勢力との関係排除については、法令及び社会倫理に則り対応することが重要であるとの認識から、グループ全体が法令・社会倫理に適合した行動をとる指針として「倫理憲章」及び「自主行動基準」を倫理規定の中に定め、その周知・徹底を図っている。また、定期的な研修を行うことで、反社会的勢力排除に向けた更なる社会倫理の浸透に取り組んでいる。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

I. 内部統制システム全般

当社および子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社の監査室が「第50期監査実施計画書」に基づき内部監査を実施し、改善を進めてまいりました。また、監査室は、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施いたしました。

II. コンプライアンスに対する取組みの状況

法令遵守体制の点検・強化につきましては、総務部門統括取締役を総括責任者とした総務部門が中心となって進めており、当社および子会社の役員および使用人がとるべき行動指針として定めた「倫理憲章・自主行動基準」に基づき、役職員に対してコンプライアンス教育として、ハラスメントをテーマとした教育を2019年1月に実施しております。

また、当社グループにおいて「内部通報規定」等を制定し、当社常勤監査役及び第三者機関を窓口としたヘルプラインを当社及び子会社に設置しており、適切に運用されているかどうかを、監査室による内部監査にて確認しております。

III. リスク管理

当社のRC委員会(リスク管理・コンプライアンス委員会)を年4回開催し、対象リスクの見直し、評価、対応策の検討・実施を行っております。また、総務担当部門が主体となって、地震・火災等災害発生を想定した訓練も適宜行いました。

IV. 子会社経営管理・業務執行

子会社の経営管理・業務執行につきましては、当社の海外営業部門統括取締役や経理・総務部門統括取締役を統括責任者とした各主管部門にて子会社の経営管理・業務執行体制を整備・統括するとともに、事前協議事項について、子会社から事前承認申請または報告を行っております。また、

当社の監査室や監査役会は、子会社に対する監査を実施しており、グループ経営に対応したモニタリングを実施しております。

V. 取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

また、「取締役会規則」や「職務権限規定」、「職務分掌規定」を定め、責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

VI. 監査役監査の実効性確保

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されています。監査役会は15回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、取締役会への出席や経営会議およびその他重要な会議への出席を通じて、あるいは稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。更に、会計監査人、監査室等の内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施しており、当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、利益配分につきましては、経営の重要政策と認識し、収益力の拡充を図りながら業績に連動した配当を行っており、配当性向35%（連結）を目処とした利益還元を行うこととしております。

また、内部留保金につきましては、新製品開発および研究開発投資や生産関連設備投資、自己株式の取得、業容拡大に向けた財務体質の強化などに充当していく所存であります。当社は、年2回配当を行うこととしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨、また期末配当の基準日は毎年5月20日、中間配当の基準日は毎年11月20日とする旨を定款に定めております。

当期の配当金につきましては、業績を総合的に勘案して、期末配当を1株当たり8円とさせていただきます。これにより、1株当たり年間配当金は、中間配当17円と合わせ25円となり、配当性向（連結）は42.1%、純資産配当率（連結）は2.2%となります。

（注） 本事業報告中で記載の金額および株式数については、それぞれ表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2019年5月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,065,408	流 動 負 債	3,411,218
現金及び預金	7,069,506	買 掛 金	1,523,332
受取手形及び売掛金	7,208,151	短 期 借 入 金	263,540
有 価 証 券	1,200,000	未 払 金	307,261
商 品 及 び 製 品	1,842,792	未 払 法 人 税 等	112,625
仕 掛 品	230,656	賞 与 引 当 金	325,052
原材料及び貯蔵品	3,007,193	製 品 保 証 引 当 金	325,000
そ の 他	522,234	そ の 他	554,405
貸 倒 引 当 金	△15,126	固 定 負 債	766,419
固 定 資 産	23,230,202	退職給付に係る負債	251,914
有 形 固 定 資 産	7,207,296	繰 延 税 金 負 債	335,282
建物及び構築物	2,631,054	そ の 他	179,222
機械装置及び運搬具	1,990,017	負 債 合 計	4,177,638
工具、器具及び備品	523,961	純 資 産 の 部	
土 地	1,191,800	株 主 資 本	39,942,974
建 設 仮 勘 定	870,461	資 本 金	2,055,000
無 形 固 定 資 産	3,234,885	資 本 剰 余 金	2,279,881
ソフトウェア	60,370	利 益 剰 余 金	37,588,618
技 術 資 産	739,961	自 己 株 式	△1,980,525
顧 客 関 連 資 産	939,748	その他の包括利益累計額	138,219
の れ ん	1,451,715	その他有価証券評価差額金	192,685
そ の 他	43,089	為替換算調整勘定	△64,664
投資その他の資産	12,788,020	退職給付に係る調整累計額	10,198
投資有価証券	11,625,910	非 支 配 株 主 持 分	36,778
退職給付に係る資産	149,418	純 資 産 合 計	40,117,972
繰 延 税 金 資 産	622,456	負 債 純 資 産 合 計	44,295,610
そ の 他	390,234		
資 産 合 計	44,295,610		

連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年 5 月21日)
(至 2019年 5 月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,876,518
売 上 原 価		19,448,980
売 上 総 利 益		8,427,538
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,072,388
営 業 利 益		3,355,149
営 業 外 収 益		124,384
受 取 利 息	38,128	
受 取 配 当 金	43,249	
そ の 他	43,006	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,904	
為 替 差 損	153,984	
自 己 株 式 取 得 費 用	2,570	
そ の 他	3,839	183,298
経 常 利 益		3,296,235
特 別 利 益		154,299
固 定 資 産 売 却 益	16,002	
受 取 保 険 金	138,296	
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	816	
固 定 資 産 除 却 損	12,602	
火 災 損 失	138,296	
関 係 会 社 支 援 損	35,995	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,262,824
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	956,934	1,114,764
法 人 税 等 調 整 額	157,829	
当 期 純 利 益		2,148,060
非支配株主に帰属する当期純利益		17,675
親会社株主に帰属する当期純利益		2,130,385

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2018年 5 月21日 ）
（ 至 2019年 5 月20日 ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年 5 月21日期首残高	2, 055, 000	2, 288, 350	36, 644, 408	△1, 523, 058	39, 464, 699
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1, 186, 175		△1, 186, 175
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2, 130, 385		2, 130, 385
自 己 株 式 の 取 得				△457, 466	△457, 466
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 更		△8, 468			△8, 468
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	△8, 468	944, 209	△457, 466	478, 274
2019年 5 月20日期末残高	2, 055, 000	2, 279, 881	37, 588, 618	△1, 980, 525	39, 942, 974

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 調 整 係 数 累 計 額	そ の 他 利 益 包 括 累 計 額		
2018年 5 月21日期首残高	474, 128	79, 830	△3, 857	550, 101	27, 171	40, 041, 972
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1, 186, 175
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2, 130, 385
自 己 株 式 の 取 得						△457, 466
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動						△8, 468
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△281, 442	△144, 495	14, 056	△411, 882	9, 607	△402, 275
連結会計年度中の変動額合計	△281, 442	△144, 495	14, 056	△411, 882	9, 607	75, 999
2019年 5 月20日期末残高	192, 685	△64, 664	10, 198	138, 219	36, 778	40, 117, 972

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

(2) 主要な連結子会社の名称

COSEL USA INC. (在外子会社)

COSEL EUROPE GmbH (在外子会社)

COSEL ASIA LTD. (在外子会社)

科索(上海)電子有限公司 (在外子会社)

無錫科索電子有限公司 (在外子会社)

上海科素商貿有限公司 (在外子会社)

Powerbox International AB(在外子会社), Powerbox (PRBX) AB

(在外子会社), Powerbox AB(在外子会社), Powerbox Inc (在外子会社)

Powerbox Holding AS (在外子会社) , EPLAX GmbH (在外子会社)

(3) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間において、株式取得により Powerbox International ABを子会社化したことに伴い、当連結会計年度から同社及びその子会社を連結の範囲に含めております。

(4) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の名称 COSEL VIETNAM CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（COSEL VIETNAM CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

COSEL USA INC.、COSEL EUROPE GmbH、COSEL ASIA LTD. ならびにPowerbox International ABの決算日は、4月30日であります。科索(上海)電子有限公司、無錫科索電子有限公司ならびに上海科索商貿有限公司の決算日は12月31日であり、4月30日現在で本決算に準じた仮決算を行っております。

なお、2018年6月に連結子会社化したPowerbox International ABは、当連結会計年度より、決算日を12月31日から4月30日に変更しております。この決算期変更に伴い、同社の4月30日を決算日とする計算書類を基礎する方法に変更しております。この決算変更に伴い、同社の4月30日を決算日とする計算書類を基礎として連結計算書類を作成しており、当連結会計年度においては、同社の2018年7月1日から2019年4月30日までの10か月間を連結しております。

連結計算書類作成にあたっては、4月30日現在の計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物、及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

海外連結子会社

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

また、のれん、技術資産及び顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間(のれんの償却期間は10年、技術資産の償却期間は10年、顧客関連資産の償却期間は15年)に基づく定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………当社及び海外連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金……………当社は、顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のために重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。

数理計算上の差異については、翌連結会計年度に費用処理することにしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等については税抜処理を採用しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区別に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から
控除されている圧縮記帳額 土地 55,025千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,417,969千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	37,212,000株	一株	一株	37,212,000株	
合 計	37,212,000株	一株	一株	37,212,000株	
自己株式					
普通株式	1,267,296株	400,201株	一株	1,667,497株	
合 計	1,267,296株	400,201株	一株	1,667,497株	

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得400,200株、単元未満株式の買取り1株による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2018年6月28日 取締役会	普通株式	575,115千円	16円	2018年 5月20日	2018年 7月17日
2018年12月12日 取締役会	普通株式	611,059千円	17円	2018年 11月20日	2019年 2月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年6月28日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 284,356千円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 8円 |
| ④ 基準日 | 2019年5月20日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2019年7月16日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「売上債権管理規定」に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「売上債権管理規定」に準じて、同様の管理を行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。満期保有目的の債券は、「資金運用規定」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金の使途は、Powerbox International ABの経常運転資金に係る資金調達を目的としたものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年5月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 （＊1）	時 価 （＊1）	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	7,069,506千円	7,069,506千円	—
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 貸倒引当金（＊2）	7,208,151千円 △15,126千円		
	7,193,024千円	7,193,024千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	11,600,000千円	11,609,891千円	9,891千円
② その他有価証券	1,127,125千円	1,127,125千円	—
(4) 買 掛 金	(1,523,332千円)	(1,523,332千円)	—
(5) 短 期 借 入 金	(263,540千円)	(263,540千円)	—
(6) 未 払 金	(307,261千円)	(307,261千円)	—
(7) 未 払 法 人 税 等	(112,625千円)	(112,625千円)	—

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（＊2）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、ならびに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）買掛金、（5）短期借入金、（6）未払金、ならびに（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注） 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	98,785千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,069,506千円	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,208,151千円	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 国債・地方債等 社債	— 1,200,000千円	800,000千円 9,600,000千円	— —	— —
合計	15,477,657千円	10,400,000千円	—	—

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	263,540千円	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,127円63銭
2. 1株当たり当期純利益 59円41銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	2,130,385千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,130,385千円
普通株式の期中平均株式数	35,857,846株

(企業結合に関する注記)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Powerbox International AB

事業の内容 電子機器、電機機械器具の開発、製造及び販売

② 企業結合を行った主な理由

当社グループが保有する製品/技術と、Powerbox International ABが保有する高い製品開発力と顧客要求に対応する柔軟なカスタマイズ力、広範な業界にわたる強固な顧客基盤を組み合わせることで、欧州地域におけるそれぞれの製品ポートフォリオの拡大と、より広範な顧客層に対する包括的なソリューションの提供による販売力の強化と、製品開発技術力の相互活用によるビジネスシナジーの創出を目的としております。

③ 企業結合日 2018年6月27日

④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

- ⑤ 結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。
 ⑥ 取得した議決権比率 取得後の議決権比率 98.14%
 ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるもの

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年6月30日をみなし取得日としているため、Powerbox International ABの2018年7月1日から2019年4月30日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	230百万SEK (2,856,072千円)
-------	--------	------------------------

取得の原価	230百万SEK (2,856,072千円)
-------	------------------------

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	235,612千円
-----------	-----------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| ① 発生したのれん | 1,653,954千円 |
| ② 発生原因 | 今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものです。 |
| ③ 償却方法及び償却期間 | 10年間にわたる均等償却 |

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	1,483,104千円
固定資産	2,467,814千円
資産合計	3,950,918千円

流動負債	1,264,916千円
固定負債	1,490,646千円
負債合計	2,755,562千円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の償却期間

種 類	金 額	償却期間
技術資産	843,336千円	10年
顧客関連資産	1,039,176千円	15年

2. 共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容 | |
| 結合当事企業の名称 | Powerbox International AB |
| 事業の内容 | 電子機器、電機機械器具の開発、製造及び販売 |
| ② 企業結合日 | 2018年9月30日（みなし取得日） |
| ③ 企業結合の法的形式 | 非支配株主からの株式取得 |

- ④ 結合後企業の名称 変更はありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
当社の連結子会社である Powerbox International AB の非支配株主持分を当社が追加取得し、完全子会社としました。
- (2) 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。
- (3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項
被取得企業の追加取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|--------------|---------|------------|
| 取得の対価 現金及び預金 | 4 百万SEK | (53,524千円) |
| 取得の原価 | 4 百万SEK | (53,524千円) |
- (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- ① 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
8,561千円

(重要な後発事象に関する注記)

1. 自己株式の取得

当社は、2019年6月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため。

(2) 自己株式取得に係る事項の内容

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得しうる株式の総数 1,000,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式除く・消却前)に対する割合 2.81%)
- ③ 株式の取得価額の総額 10億円を上限とする
- ④ 取得期間 2019年6月25日から2019年10月31日まで

2. 自己株式の消却

当社は、2019年6月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の消却を行う理由

自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の拡大を図ることを目的に実施するものであります。

(2) 自己株式消却に関する内容

- ① 消却する株式の種類 普通株式
- ② 消却する株式の総数 1,500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 4.03%)
- ③ 消却予定日 2019年7月10日
- ④ 消却後の発行済株式総数 35,712,000株(予定)

貸 借 対 照 表

(2019年5月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,665,799	流 動 負 債	2,123,018
現金及び預金	3,909,989	買 掛 金	806,793
受 取 手 形	1,798,104	未 払 金	281,411
売 掛 金	4,450,257	未 払 費 用	289,378
有 価 証 券	1,200,000	未 払 法 人 税 等	95,681
商 品 及 び 製 品	1,046,542	賞 与 引 当 金	321,580
仕 掛 品	68,385	製 品 保 証 引 当 金	325,000
原材料及び貯蔵品	2,694,228	そ の 他	3,173
関連会社短期貸付金	202,164	固 定 負 債	353,872
そ の 他	296,126	長 期 未 払 金	151,871
固 定 資 産	24,814,790	退 職 給 付 引 当 金	202,000
有 形 固 定 資 産	6,041,538	負 債 合 計	2,476,890
建 物	2,555,707	純 資 産 の 部	
構 築 物	69,972	株 主 資 本	37,811,013
機 械 及 び 装 置	1,799,035	資 本 金	2,055,000
車両及び運搬具	4,039	資 本 剰 余 金	2,288,350
工具、器具及び備品	420,468	資 本 準 備 金	2,288,350
土 地	1,191,800	利 益 剰 余 金	35,448,188
建 設 仮 勘 定	514	利 益 準 備 金	334,738
無 形 固 定 資 産	46,901	その他利益剰余金	35,113,450
ソフトウエア	41,447	別 途 積 立 金	22,410,000
そ の 他	5,454	繰 越 利 益 剰 余 金	12,703,450
投資その他の資産	18,726,349	自 己 株 式	△1,980,525
投資有価証券	11,625,910	評 価 ・ 換 算 差 額 等	192,685
関係会社長期貸付金	1,437,894	その他有価証券評価差額金	192,685
関係会社株式	3,311,009	純 資 産 合 計	38,003,699
関係会社出資金	1,766,468	負 債 純 資 産 合 計	40,480,589
前払年金費用	135,480		
繰延税金資産	409,022		
そ の 他	40,564		
資 産 合 計	40,480,589		

損 益 計 算 書

(自 2018年 5 月21日)
(至 2019年 5 月20日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,052,159
売 上 原 価		16,608,609
売 上 総 利 益		5,443,549
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,296,527
営 業 利 益		3,147,022
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19,430	
有 価 証 券 利 息	27,002	
受 取 配 当 金	187,226	
経 営 指 導 料	6,397	
そ の 他	25,061	265,118
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	2,570	
為 替 差 損	200,852	203,423
経 常 利 益		3,208,717
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	816	
固 定 資 産 除 却 損	12,574	
関 係 会 社 支 援 損	35,995	49,386
税 引 前 当 期 純 利 益		3,159,335
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	782,000	
法 人 税 等 調 整 額	162,937	944,937
当 期 純 利 益		2,214,397

株主資本等変動計算書

(自 2018年 5 月21日)
(至 2019年 5 月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
2018年 5 月21日期首残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	11,675,227
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,186,175
当 期 純 利 益					2,214,397
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,028,222
2019年 5 月20日期末残高	2,055,000	2,288,350	334,738	22,410,000	12,703,450

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
2018年 5 月21日期首残高	△1,523,058	37,240,257	474,128	37,714,385
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△1,186,175		△1,186,175
当 期 純 利 益		2,214,397		2,214,397
自 己 株 式 の 取 得	△457,466	△457,466		△457,466
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△281,442	△281,442
事業年度中の変動額合計	△457,466	570,755	△281,442	289,313
2019年 5 月20日期末残高	△1,980,525	37,811,013	192,685	38,003,699

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式・出資金……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3～50年

機械及び装置……………8～17年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 製品保証引当金……………顧客に納品した一部製品に対して、将来の補償費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、「給付算定式基準」によっております。
 - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用がある場合は、発生年度に費用処理することにしております。
数理計算上の差異については、翌事業年度に費用処理することにしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税等については税抜処理を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資そ

の他の資産の区別に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権又は債務（区分表示したものを除く）
- | | |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 663,103千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 61,211千円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,906,002千円
- (3) 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から
控除されている圧縮記帳額 土地 55,025千円

4. 損益計算書等に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引による取引高の総額 4,943,791千円
- (2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 174,080千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自 己 株 式				
普 通 株 式	1,267,296株	400,201株	一株	1,667,497株
合 計	1,267,296株	400,201株	一株	1,667,497株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得400,200株、単元未満株式の買取り1株による増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	98,081千円
未払事業税	29,041千円
製品保証引当金	99,125千円
一括償却資産	36,372千円
未払費用（社会保険料）	16,432千円
未払金	12,395千円
長期未払金	46,125千円
退職給付引当金	61,610千円
投資有価証券評価損	42,145千円
その他有価証券評価差額金	21,713千円
ソフトウェア償却超過額	43,383千円
子会社出資金評価損	39,197千円
株式みなし譲渡益	1,541千円
その他	42千円

繰延税金資産合計 547,209千円

繰延税金負債

前払年金費用	△41,321千円
その他有価証券評価差額金	△96,866千円

繰延税金負債合計 △138,187千円

繰延税金資産純額 409,022千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	Powerbox International AB	(所有) 直接 100%	兼任 1名	業務提携	資金の貸付	1,844,240	短期貸付金	169,164
					資金の回収	90,314	長期貸付金	1,437,894
					利息の受取	19,325	その他 流動資産	7,290
子会社	無錫科索電子 有限公司	(所有) 直接 100%	兼任 2名	当社製品の 組立	増資の引受	472,878	—	—
子会社	C O S E L V I E T N A M CO., LTD.	(所有) 直接 100%	—	当社製品の トランス部 品組立	債権放棄	35,995	—	—

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利息を合理的に決定しております。取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
3. 増資の引受は無錫科索電子有限公司が行った増資を全額引き受けたものであります。
4. 非連結子会社であるCOSEL VIETNAM CO., LTD. の支援を行うため、同社に対する未収入金のうち、35,995千円について債権放棄を行っております。なお、債権放棄に伴い、35,995千円の関係会社支援損を特別損失として計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,069円18銭
- (2) 1株当たり当期純利益（期中平均株式数による） 61円75銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	2,214,397千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純利益	2,214,397千円
普通株式の期中平均株式数	35,857,846株

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 自己株式の取得

当社は、2019年6月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため。

② 取得に係る事項の内容

i) 取得対象株式の種類 当社普通株式

ii) 取得しうる株式の総数 1,000,000株を上限とする。
(発行済株式総数（自己株式除く・消却前）に対する割合 2.81%）

③ 株式の取得価額の総額 10億円を上限とする。

④ 取得期間 2019年6月25日から2019年10月31日まで

(2) 自己株式の消却

当社は、2019年6月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

① 自己株式の消却を行う理由

自己株式を消却することにより、資本効率の向上を目指し、また、発行済株式総数の減少を通じて株主利益の拡大を図ることを目的に実施するものであります。

② 自己株式消却に関する内容

i) 消却する株式の種類 当社普通株式

ii) 消却する株式の総数 1,500,000株
(消却前の発行済株式総数に対する
割合 4.03%)

③ 消却予定日 2019年7月10日

④ 消却後の発行済株式総数 35,712,000株(予定)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

コーセル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 伏 谷 充二郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーセル株式会社の2018年5月21日から2019年5月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーセル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

コーセル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 伏 谷 充二郎 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーセル株式会社の2018年5月21日から2019年5月20日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年5月21日から2019年5月20日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月28日

コーセル株式会社 監査役会

常勤監査役 谷 野 光 彦 ⑩

社外監査役 佐 伯 康 博 ⑩

社外監査役 犬 島 伸一郎 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	たにかわまさひと 谷川正人 (1956年8月8日)	1979年3月 当社入社 1998年7月 アプリケーション開発部長 2003年8月 取締役 現在に至る 2004年6月 品質管理部長 2008年5月 生産・資材・情報システム統括 2008年6月 常務取締役生産・資材統括 2013年8月 常務取締役営業・生産・資材統括 2013年11月 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) ・富山県機電工業会会長	78,113株
	<取締役候補者の選任理由> 谷川正人氏は、代表取締役社長として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、取締役会議長として取締役会を適切に運営するとともに、経営上重要な案件について業務執行取締役からの報告も踏まえ、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、経営の指揮を執り、企業理念のグループ内への浸透・実践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。 これらのことから、中長期ビジョン実現の牽引者として適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	さいとうもりお 齊藤盛雄 (1959年7月14日)	1982年3月 当社入社 2003年2月 オンボード生産部長 2006年5月 東日本営業部長 2008年8月 ユニット生産部長 2011年8月 無錫コーセル開発プロジェクトプロジェクトリーダー 2011年12月 無錫科索電子有限公司董事長 現在に至る 2013年8月 取締役 現在に至る 2013年8月 グローバル調達・生産担当 2014年5月 ミドルレンジグローバル電源担当 2015年8月 中国生産担当 2016年8月 生産統括 2017年8月 常務取締役生産統括 現在に至る (重要な兼職の状況) ・無錫科索電子有限公司董事長	26,948株
		＜取締役候補者の選任理由＞ 齊藤盛雄氏は、生産部門における革新活動や、営業経験などの豊富な業務経験を有しております。また、生産統括及び中国生産事業の責任者として、グローバルな視点から経営の監督を適切に行っており、その経験や知見により取締役会の意思決定の機能を高めております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
3	こにしゆうきち 小西有吉 (1958年2月3日)	2011年7月 当社入社 2011年7月 総務部長 2013年8月 取締役 現在に至る 2013年8月 総務・経理担当兼管理部長 2015年5月 総務・経理担当兼経理部長 2015年8月 総務・経理・ベトナム子会社担当兼経理部長 2017年8月 常務取締役総務・経理担当兼経理部長 2019年5月 常務取締役総務・経理担当 現在に至る	8,223株
		＜取締役候補者の選任理由＞ 小西有吉氏は、金融機関勤務の経験を活かし総務・経理担当業務を執行する取締役として、法令遵守や財務的な観点を軸に経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、決算状況報告の他、経営上重要な案件について、十分かつ適切な意見を述べ、取締役会の意思決定の機能を高めております。 これらのことから、今後も、効果的なコーポレート・ガバナンスの推進に寄与する人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
4	やま かげ たかし 山 影 隆 (1958年2月8日)	1980年3月 当社入社 1993年6月 オンボード部長 1995年5月 コーセルU. S. A. 社長 2004年5月 海外営業部長 2005年8月 取締役 現在に至る 2010年8月 営業統括 2011年8月 開発業務統括 2013年8月 品質管理担当 2013年12月 品質管理・情報システム担当 2014年5月 品質管理・情報システム担当 兼情報システム推進部長 2016年8月 資材・情報システム担当 兼情報システム推進部長 2017年8月 資材・情報システム担当 兼ベトナム子会社担当 現在に至る	93,259株
<取締役候補者の選任理由> 山影隆氏は、資材・情報システム担当業務を執行する取締役として経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、利益創出活動等について十分かつ適切な説明を行い、意思決定の機能を高めております。また、サプライヤーとの円滑な対話・信頼確保に努め、調達力の向上を図ると同時に、ITを活用した全社の生産性向上を推進しております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
5	きよ さわ さとし 清澤 聡 (1960年9月28日)	1983年4月 当社入社 2002年5月 総務部長 2010年8月 東日本営業部長 2011年8月 取締役 現在に至る 2011年8月 国内営業統括兼国内営業部長 2012年12月 営業統括 2013年8月 人事労務担当兼人財開発部長 2013年11月 営業統括兼人事労務担当 兼人財開発部長 2014年5月 営業統括・人事労務担当 2016年8月 品質管理・品質保証システム革新 担当兼人事・労務担当 現在に至る	22,759株
	<取締役候補者の選任理由> 清澤聡氏は、人事・人財育成の幅広い経験・実績を活かし、経営の柱とするTQM（総合的品質管理）を全社推進する中で、個人と組織、組織と組織が連動した体質強化の観点で経営の監督を適切に行っております。また、現場社員との対話を重視しつつ、全社の小集団活動、キャリア支援等による人財育成策への提言を通して、経営全体における意思決定の質を高め、グループ全体のガバナンス向上に貢献しております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	やすだ いさお 安田 勲 (1963年1月11日)	1985年4月 当社入社 2007年5月 A S 開発部長 2013年5月 I P S 事業推進担当部長 2013年8月 取締役 現在に至る 2013年8月 開発統括 2013年12月 開発統括兼O S 開発部長 2015年5月 開発統括 2016年8月 営業統括兼海外開発推進担当 2018年5月 営業統括 現在に至る	19,611株
		＜取締役候補者の選任理由＞ 安田勲氏は、営業統括業務を執行する取締役として、経営の監督を適切に行っております。取締役会においては、経営計画に関する進捗、結果等に関し、市場、顧客動向を踏まえて適切な説明を行い、経営における意思決定の機能を高めております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
7	まん お たつ や 万尾 達也 (1969年9月7日)	1995年3月 当社入社 2011年5月 N S 開発部長 2013年5月 要素技術開発部長 2013年12月 I P S 開発部長 2016年8月 取締役 現在に至る 2016年8月 開発・技術統括 新ビジネス推進担当兼 I P S 開発部長 2018年11月 開発・技術統括 新ビジネス推進担当 現在に至る	3,484株
		＜取締役候補者の選任理由＞ 万尾達也氏は、開発・技術統括 新ビジネス推進担当役員として、高度な技術と知見を有し、顧客との対話及び市場の動向などを的確に捉え、顧客起点のニーズに基づいた製品開発を推進しております。また、当社の現有技術を応用できる分野に対し、人脈を生かした交流を行い、新ビジネスにつながる企画・検討を推進していることや、海外売上拡大に向けた中国、無錫市での開発推進も行っており、持続的な企業価値の向上を図っております。 これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
8	うちだ やす ろう 内田 康郎 (1966年5月2日)	1998年4月 富山大学経済学部専任講師 2000年4月 同 助教授 2007年4月 同 准教授 2008年4月 同 教授 2010年10月 国際ビジネス研究学会理事 現在に至る 2013年4月 富山大学経済学部経営学科長 2014年8月 異文化経営学会理事 現在に至る 2015年4月 富山大学経済学部副学部長 2015年7月 多国籍企業学会理事 現在に至る 2015年8月 当社社外取締役 現在に至る 2018年4月 兵庫県立大学大学院経営研究科 教授 富山大学名誉教授 現在に至る (重要な兼職の状況) ・ 兵庫県立大学大学院経営研究科教授 ・ 富山大学名誉教授 ・ 国際ビジネス研究学会理事 ・ 異文化経営学会理事 ・ 多国籍企業学会理事	一株
<社外取締役候補者の選任理由> 内田康郎氏は、会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として経営戦略（グローバル競争戦略）の研究や、他社事例を通じた実務的経営指導などに基づく専門的な知識や経験を活かし、当社の経営に対する監督と適切な助言をいただいております。 これらのことから、持続的な企業価値の向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 (注) 内田康郎氏は、富山大学名誉教授であり、当社グループと富山大学の間には当社からの寄附金提供がありますが、2019年5月期における取引額は100千円であり、取引額の割合は連結売上高の1%未満となるため、同氏の独立性に問題はなく、また、特別な利害関係はありません。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
9	みす た あき お 翠田章男 (1954年10月6日)	1977年4月 株式会社ポッカレモン入社 1981年5月 株式会社トンボ飲料入社 1987年6月 同社取締役専務 1998年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 2017年8月 当社社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) ・株式会社トンボ飲料代表取締役社長 ・北陸清涼飲料工業協同組合理事長 ・富山商工会議所副会頭 ・富山経済同友会幹事 ・富山市食品衛生協会会長	一株
<社外取締役候補者の選任理由> 翠田章男氏は、老舗の清涼飲料メーカーのトップとして長年経営に携わり、経営に関する高い見識を有しています。外資系企業や国内大手が主導権を握る清涼飲料メーカーの中で、独自の技術、ノウハウを活かした製品開発を展開し、着実な成長を続けておられます。 これらのことから、当社の持続的な企業価値向上に向けて経営の監督を行っていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2019年5月20日)現在の株式数を記載しております。また、コーセル役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。
3. 内田康郎氏及び翠田章男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 内田康郎氏及び翠田章男氏は、現に当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって内田康郎氏が4年、翠田章男氏が2年となります。
5. 当社は、内田康郎氏及び翠田章男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、内田康郎氏及び翠田章男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	たにのみつひろ 谷野光彦 (1955年11月27日)	1996年7月 当社入社 2002年5月 経理部長 2007年8月 取締役総務・経理統括兼経理部長 2010年8月 取締役管理部長 2013年8月 非常勤顧問 金田会計事務所入所 現在に至る 2016年8月 当社非常勤監査室室長 2018年8月 当社常勤監査役 現在に至る	7,847株
	<監査役候補者の選任理由> 谷野光彦氏は、当社の取締役をはじめ長年にわたり要職を歴任され、主として財務・会計に関する豊富な経験・見識を有しており、また、内部統制実務にも精通されていることから監査役として適任であり、監査役として選任をお願いするものであります。		
2	さえきやすひろ 佐伯康博 (1947年10月13日)	1978年4月 佐伯法律事務所開設 現在に至る 2003年6月 株式会社廣貫堂社外監査役 現在に至る 2003年8月 当社社外監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) ・佐伯法律事務所所長 ・株式会社廣貫堂社外監査役	3,350株
	<社外監査役候補者の選任理由> 佐伯康博氏につきましては、弁護士としての専門的見地ならびに経営に関する見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
3	いぬしま しん いち ろう 犬島伸一郎 (1940年3月20日)	1963年4月 株式会社北陸銀行入行 1996年6月 同行専務取締役 1998年6月 同行取締役頭取 1998年7月 社団法人富山県銀行協会会長 2002年6月 株式会社北陸銀行特別顧問 2003年6月 同行特別参与 2008年8月 当社社外監査役 現在に至る 2015年6月 トナミホールディングス株式会社 社外取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) ・トナミホールディングス株式会社社外取締役	一株
	<社外監査役候補者の選任理由> 犬島伸一郎氏につきましては、株式会社北陸銀行取締役頭取を経験されるなど、経営に関する幅広い知識・経験を有しており、その企業経営者としての豊富な経験や識見を活かして、客観的な立場から監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、当期末(2019年5月20日)現在の株式数を記載しております。また、コーセル役員持株会における本人持ち分を含めて記載しております。
3. 佐伯康博及び犬島伸一郎は、社外監査役候補者であります。
4. 佐伯康博氏及び犬島伸一郎氏は、現に当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって佐伯康博氏が16年、犬島伸一郎氏が11年となります。
5. 当社は、佐伯康博氏及び犬島伸一郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任をご承認いただいた場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、佐伯康博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任をご承認いただいた場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

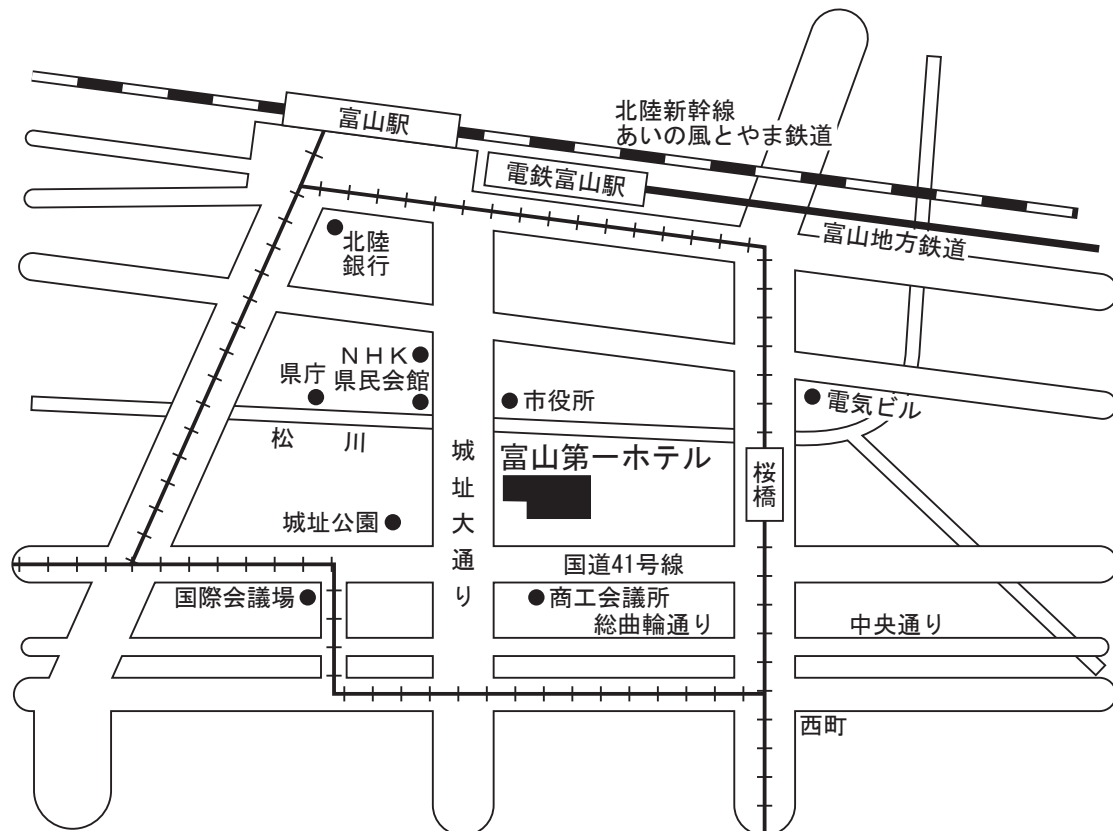
以 上

＝株主総会会場のご案内＝

会 場：富山市桜木町10番10号

富山第一ホテル 3階 天平の間

TEL：076-442-4411



○会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

○J R 富山駅南口から徒歩で約15分です。

○電停桜橋より徒歩で約10分です。

○富山空港より車で約20分です。